

日本学生支援機構貸与型奨学金継続申請の注意

学生生活課









必ず手続きを!

- ・必ずご自身で手続きを行ってください
- ・ 継続する場合も、**辞退する場合も**手続きが必要です
- ・ 奨学金継続願はインターネットで手続きします

手続き方法は次ページ以降をご覧ください



必ず手続きを!

・ 奨学金継続願はスカラネット・パーソナル (インターネット) で手続きします

 初回ログインには事前のユーザID・パスワードの 登録が必須ですので、登録してから手続きください

詳しくは「スカラネット・パーソナル」で検索



必ず手続きを!

• 継続願手続き期間



スカラネット・パーソナルでの手続き

同志社大学奨学金ウェブサイトに掲載している、 「貸与奨学金継続願」準備用紙 を参照し、手続きしてください

第一種、第二種奨学金を併用している方は、 それぞれの奨学金について手続きが必要です。(例年、第一種だけ、第二種だけ手続きしているという間違いが目立ちます)



スカラネット・パーソナルでの手続

ログイン&貸与額確認

返還義務の確認

学生生活状況,学修状況入力

入力内容の確認&送信

継続・辞退の確認

※要注意

経済状況の入力

アンケートの入力

受付番号の表示



手続き上の注意点

継続希望者は誤って選択しないでください!

- ※継続・辞退の確認で「辞退」
- ※ 返還義務の確認で「自覚なし」
- ⇒ 2 0 2 5 年 3 月をもって奨学金 の貸与が終了してしまいます!



入力時のポイント

- •基本は「収入合計 = 支出合計」
- ・記入金額の単位は「万円」
 - ※小数点は使えません
 - ×学費988000 → ○「99」万円
- ・記入金額は「年額」を入力
 - ×家賃「6」万円→ 6×12ヶ月= 「72」万円
 - ※ただし、1年生は4月~11月の8か月分で計算のこと。



入力時のポイント

収入の

「日本学生支援機構の奨学金」

• 支出の

「機関保証制度の保証料」

※機関保証選択者のみ

このふたつの欄は自動入力されます。



誤りやすい事例

- 学費は親が払うから0円と入力した
 - ⇒支出の「学費」と収入等の「父母からの給付」 に入力が必要です。
- 自分の奨学金を弟の学費に回しているので 収入の方が支出より多い
 - ⇒弟の学費については**「その他の支出」**として計上して下さい。



誤りやすい事例②

- ・留学or就活のため資金を貯めているので 収入の方が多い
 - ⇒将来的にかかる支出として、

「その他の支出」に計上して下さい。

・昨年度までは高校生だった。

高校の学費は・・・

⇒1年生は大学入学後2024年4月~11月 の8か月分の経済状況を報告します。

よって、高校の学費は計上不要です。



手続き上の注意点

アンケートの入力で、

「必要としている奨学金額」を入力する欄がありますが、ここで記入した金額の貸与が受けられる訳ではありません。

- ⇒増額・減額は学生生活課の窓口での手続きが必要です。
- ※第二種奨学金の減額のみ、スカラネット・パーソナルから申請が可能です(窓口手続き不要)。



適格認定について (成績審査)

■停止措置

- ●年間修得単位 **1 0** 単位未満 (半期休学の場合は **5** 単位未満)
- ●留年が確定した場合

いずれも翌年の奨学金が1年間停止されます。

- ■休止…休学中は奨学金が休止されます。
- → 2 年を越えて<u>休停止期間</u>が継続すると 辞退(廃止)扱いとなります。要注意!



わからなくなったら・・・

■入力方法等で不明な点があれば、 まずは学生生活課まで尋ねてください。

学生生活課

(今出川) 寒梅館1階 TEL: 075-251-3280

(京田辺) 成心館1階 TEL: 0774-65-7430